

事業計画

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援（第1号事業）						
1 就労相談	<ul style="list-style-type: none"> 多様な障害特性と状況などに応じて、就労に関する情報の提供をはじめ、安定した職業生活を送るため、日常生活面を含め他機関と連携した幅広い相談業務を行う。 利用者のニーズや状況に応じて区内福祉施設等関係機関の利用情報なども提供する。 		通年	就労を希望する障害者、現に就労している障害者	電話相談 6,500件 来所相談 1,300件 訪問相談 2,300件	
2 職業評価	<ul style="list-style-type: none"> 本人の職業能力・適性、就労面での課題等について、障害特性に応じた職業評価を充実することにより、個々の状況に応じた支援計画の策定や、就労に向けた円滑な支援に役立てる。 利用者が区内施設在籍者の場合は、施設職員へのサポートも随時行う。 		随時	就労等を希望する障害者、特別支援学校生	評価実施 50件	
3 登録制による就労・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源の説明やそれぞれのニーズに応じた就労支援とともに、就労に伴い必要な生活支援を一体的に行う。就職後は安定して働き続けられるよう職場定着支援を行う。 各種支援に際しては個別支援計画を作成し、就職や職場定着に至るまでのプロセスを明確にし、障害者本人が主体的に就労活動に取り組めるようサポートする。 就職者同士の交流を通じて、就職後の不安や悩みを解消したり社会生活に必要なスキルが向上できるよう、定着支援の一環として、仕事が終わった後(オフタイム)に就職者が集える「ワクサボ広場」や土日にしか参加できない人向けの「障害特性に応じた各種交流会」、「PC講習会」等の余暇支援事業を充実する。 		通年	在宅や福祉施設に在籍する就労希望の障害者、就業して定着支援あるいは転職を希望する障害者、特別支援学校卒業生	新規登録者 100人 登録者累計 1,000人 ワクサボ広場 年22回 知的障害者向け交流会 年2回 精神障害者向け茶話会 年2回 発達障害者向け交流会 年1回 PC講習会 年6回	
4 就労の場の開拓	(1)障害者就職準備フェア <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク新宿、中野区障害者福祉事業団、新宿区勤労者仕事支援センター、東京障害者職業センターとの共催により、知的・精神障害者の就労を促進するため、就労の心構えに関する就職準備講座と障害者雇用を進めている企業の人事担当者と実際に就労している就職者から話を聞く機会を設け、就職に向けた意識の向上を図る。 		平成30年12月頃	障害者・家族福祉施設等職員事業主・企業採用担当者等	就職準備講座等 参加者 120人 企業 2社	
	(2)実習・雇用の場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 実習・雇用に向けた企業開拓用パンフレットの配付等を行うとともに、ハローワーク等とも連携しながら特に区内の企業や商店街等に情報提供や訪問等を行い、障害者雇用におけるニーズ把握と職場開拓（短時間労働を含む）を充実する。 都内で開催される就職相談会等も活用する。 		通年	区内及び近隣区等の企業ほか	情報提供・訪問等 50社 障害者就職面接会ほか	
5 職場体験機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 本人が仕事への自信を持ち、就職への意欲を高められるよう、区役所や企業等での職場体験実習や障害者が働いている企業の見学会を行う。 区内福祉施設・特別支援学校等から実習生を受け入れ、事業団での作業訓練を通して職業能力・適性の把握、職業意識・就労意欲の向上を図る。 		随時	区内福祉施設等利用者で就職を希望する障害者 特別支援学校在校生等	区内福祉施設等利用者 約50人 特別支援学校・区内中学校生徒 約20人 企業見学会 年2回	

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援（第2号事業）						
1 情報の提供	(1)企業向けリーフレット等の発行 ・障害者雇用に関する最新の情報を盛り込んだリーフレット等を作成し配布する。		随時	事業主	100部	
	(2)個別相談 ・障害者を雇用している、または雇用する意向のある事業主に対し障害者の雇用・職場定着に関する助言、その他の援助を行う。		随時	事業主	1,500件	
2 企業向けセミナー・企業情報交換会の開催	・主に区内の事業主等に対し、障害者を雇用するにあたっての関連事項についてのセミナーを開催し、障害者雇用の理解を深めることにより、障害者雇用の促進と就業障害者の職場定着を図る。 ・障害者雇用の情報を交換する参加企業等の意見交換会を実施し、職場環境の向上、障害者雇用の理解促進を図る。		平成31年2月頃	事業主	セミナー・情報交換会 1回	
障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発（第3号事業）						
1 広報活動	(1)ワークサポート杉並だよりの発行 ・雇用支援事業団の活動状況等を紹介する機関紙を定期的に発行することで、情報発信の充実を図る。		四半期毎	障害者施設・障害者団体等	1回あたり1,400部 × 4回	
	(2)事業団ホームページの運営 ・事業団等の情報を迅速に提供するとともに、様々な事業活動を掲載するなど内容の充実を図る。		常時	障害者及び一般区民等	随時更新	
	(3)その他 ・各種イベント等に参加し、事業団のPR活動に努める。		随時	障害者、特別支援学校生・家族及び一般区民	杉並区障害者週間事業 福祉会館まつり等 特別支援学校	
2 セミナー等の開催	・障害者の就労・雇用をテーマにセミナーを開催し、障害者就労全般に関する理解を深める。		通年	障害者・家族、一般区民、施設関係者等	セミナー等 5回	
3 就労情報の収集	・関係機関との連携と区内の事業所や団体との情報交換を行い、障害者の就労・求人に関する情報を収集する。		随時	企業、就労支援機関等	障害者雇用連絡会議 城南ブロック就労支援連絡会 ほか	
4 障害者就労に関する調査・研究	(1)職域開拓の調査・研究 ・より広い職域開拓のため、障害者雇用に先進的に取り組む企業、他区市などの就労支援機関等の見学や調査を行い、企業での雇用が促進されるための効果的な支援方法等の研究を行う。 ・区内企業の障害者の雇用実態を把握するため区内企業の障害者雇用率達成状況等を調査する。		随時	企業、就労支援機関等	企業・企業団体 東京障害者職業センター 就労支援機関 ハローワーク	
	(2)利用者等を対象とした調査・研究 ・当該年度に就職する障害者及びまだ就職していない障害者の意向調査を行い、よりの確な就労支援、職場定着支援の方法を検討する。		四半期毎（就職者） 平成30年12月頃（未就職者）	登録している就職障害者・未就職障害者	当該年度に就職した障害者・未就職の障害者	
	(3)成人期の発達障害者の職業準備プログラムの実施 ・杉並区が行う成人期の発達障害者支援事業に就労支援の立場から協力し、杉並区と連携して職業準備プログラムを実施する。		通年（木曜日）	障害者（発達）	区、保健センター、相談支援機関等	

事業名	事業内容	時期	対象	規模等	備考
地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援（第4号事業）					
1 区内福祉施設等における一般就労促進への支援	<ul style="list-style-type: none"> 区内福祉施設等に在籍している障害者の一般就労を促進するため、各施設等を随時訪問して、個別の相談、就職の意向や職業適性等の把握、施設職員に対する就労支援計画作成の助言を行い、企業等への就職に向けた支援を施設職員と連携して行う。 特別支援学校が卒業前に行う企業実習期間において職場訪問に同行するなど、特別支援学校との連携強化による職場定着支援の強化を図る。 区内の特別支援学級等への個別訪問などにより、事業団の事業の周知を行うことで、潜在的な成人期の発達障害者等の新たな利用者の把握と支援につなげる。 	随時	区内福祉施設職員等 特別支援学校、支援学級等	施設訪問 10所 特別支援学校、支援学級等 7所	
2 雇用支援ネットワークを活用しての支援	<ul style="list-style-type: none"> 区と共催して実施している障害者雇用支援ネットワーク会議を通して、就労支援に関する情報や障害者雇用の情報を提供し、作業所等の施設や相談支援等の関係機関と共有する。 障害者に対する就労・生活に関わる一体的な支援を行うため、相談支援等の関係機関と連携することで地域における支援体制づくりの強化及び関係機関の支援力の向上を図る。 	随時	ハローワーク・福祉事務所・相談支援事業所・福祉施設・特別支援学校等	ネットワーク会議実務担当者会等 毎月1回開催 年12回	
3 研修会への参加及び実施	(1)就労支援研修 <ul style="list-style-type: none"> 事業団、区内作業所、相談支援の機関等の就労支援機能強化を目的に、他区市の障害者就労支援機関等における多様な障害者の特性に応じた相談及び就労支援の取り組みなどを学び、就労支援担当職員の一層のレベルアップを図る。 	通年	事業団職員 区内福祉施設等職員	対象者 25人	
	(2)生活支援研修 <ul style="list-style-type: none"> 生活面での課題等に対するテーマを取り上げ、専門的知識や経験のある講師を招き、対応の仕方などを学ぶ。 	通年	就労系福祉サービス施設や相談支援等の機関の支援者、就労中の障害者の家族、事業団職員	対象者 30人	
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（第5号事業）					
就労移行支援事業の実施	(1)利用対象者の把握 <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設、福祉事務所、特別支援学校、相談支援事業所その他関係機関との情報交換を通じて、一般就労を希望する障害者の把握に努める。 	通年	一般就労を希望する障害者	障害者施設訪問・福祉事務所訪問 障害者施設連絡会 ほか	
	(2)職業準備訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一般就労に必要な知識・能力と働く意識の向上を図るための訓練を通じて就職し、安定した職業生活をおくることができるよう支援する。 事業内容としては、本人の職業能力・適性評価による個別支援計画に基づき、挨拶・身だしなみ等のビジネスマナー講習、企業から受注する軽作業やパソコンの基本操作、清掃作業、対人スキル・コミュニケーション能力の向上を図る社会生活技能訓練（SST）等の多様な訓練プログラムの提供及び本人の意向に基づいた職業準備訓練を行う。 区内事業所等での職場実習や施設外就労、そして本人の能力や適性を踏まえた求人開拓を行うことにより、就職を目指す効果的な取り組みを行う。 就職後は就業上、生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所・家族との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。 	通年	一般就労を希望する障害者	利用対象者（定員） 20人 営業日数 年間244日 利用時間 月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～16:00 実習先企業 25社 施設外就労 1所	